

2024年7月1日

各位

株式会社 紀陽銀行

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた対応について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当行は、政府が掲げる2026年までの手形・小切手機能の全面的な電子化の方針を踏まえ、下記の対応を実施いたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座勘定における新規口座開設の取扱終了

2024年9月30日（月）をもちまして、一般当座勘定、個人当座勘定、専用約束手形口座勘定の新規口座開設の取扱を終了いたします。

※すでに口座をお持ちのお客さまは引き続きご利用いただけます。

2. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の取扱終了

2024年9月30日（月）をもちまして、2027年4月以降を期日とする手形・小切手（2027年4月以降を振出日とする先日付小切手も含みます）の代金取立の取扱を終了いたします。

手形・小切手機能の電子化により、押印・発送・保管等にかかる事務負担や盗難・紛失リスクの軽減など、業務効率化が期待できます。

決済サービスとして、紀陽インターネットFBや紀陽でんさいネットサービス（電子記録債権）をご提供していますので、お客さまにおかれましても、ぜひこの機会に切り替えをご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上